

# 生徒会誕生

## ― GHQの教育改革と学校現場 ―

神奈川県立川崎高等学校 白川 重敏

### はじめに

終戦直後、連合国軍最高司令官総司令部（「General Headquarters/Supreme Commander for the Allied Powers」GHQ/SCAP 以下GHQと略称）は五大改革の一環である教育の民主化を徹底させるために教育改革を実行するよう指令を出した。教育方針はGHQの中の民間情報教育局（CIEES: Civil Information & Educational Section）で矯正させ、教育基本法を制定し、六・三・三・四制を新設し、教育勅語を廃止させた。そして教育改革が滞りなく実践されているかどうかを確認するため、学校視察が実施された。学校視察にはGHQ第八軍配下の神奈川県政部門教育課民間教育担当官が実施したが、各学校は視察を行う民間教育担当官との緊張したやりとりの中で個々の改革が実行された。その一つが「生徒会」の設置であった。

本稿は今から六〇年前、生徒会誕生をめぐり、GHQの指令に対し当時の学校はどのように対応したのか、またその後どのように変遷したのかを、神奈川県内を中心に各学校に残る周年誌を参考にしながら比較していこうとするものである。

### 一 生徒会誕生以前

生徒会誕生以前の日本において、学校生活の充実や改善向上をは

かる活動、課外活動などを推進するための団体は、学友会や校友会と称して存在していた。旧制中学・高等女学校においては、その組織・構成員は学校の教員によって選出されたものであった。

校友会は生徒組織のものとは別に教員組織のものであった。教員の校友会は、すべての校務分掌の集合体であり、学校運営の中心的組織で、その学校に勤務している全職員により構成されていた。この組織も戦争激化の状況となった一九四一（昭和一六）年には、学校報国団と改称し、戦争末期になるにつれてそれまでの学友会や校友会の代わり果たした。戦争末期には生徒動員は強化され、学校報国団はその中心にあった。

### 二 終戦とGHQ指令

終戦を迎え、学校報国団は解散し以前の校友会に戻ったが、校友会組織の内容は戦前からと変わりはなかった。

一九四五（昭和二〇）年一〇月、GHQは「日本教育制度ニ対スル管理政策」を指令した。いわゆる「教育に関する四大指令」（禁止措置）の最初のものである。軍国主義、超国家主義的イデオロギーの普及禁止、軍事教育の廃止、自由主義的教師の学園復帰などを示している。GHQは四五年末までに、「四大指令」によって日本教育の管理の骨組みができると、今後は教育の内容について手をつけ始め、消極的禁止から積極的指導へと転じ始めた。これらを直接担当したのがアメリカ陸軍第八軍で、同司令部は教育改革が滞りなく実践されているかどうかを確認するため、一九四六年二月一三日に施行命令「日本の教育施設に対する視察の件」（学校視察施行命令）として管下部隊に発令し、学校視察が実施された。

神奈川県は神奈川軍政部民間教育課が中心となつて実施した。各学校には民間教育担当官が視察に訪れ、緊張した関係の中で具体的な個々の改革が行われた。

神奈川軍政部において当初民間教育課長に就任したのはベイカー(R. V. Baker, 46. 7~、46. 11)で、四六年七月に着任した。彼は伝統や慣行に対し比較的柔軟な対応を示し、日本側関係者との摩擦を避けて、斬新的に改革を推し進める方針をとる人物であったが、その後任に就任したマックマナス大尉(R. P. McManus, 46. 11~、49. 11)は権力的な肌合いの人物で、指導は峻烈を極め、教育改革こそ日本が民主国家・文化国家として再生するための礎であり、幾多の困難があつても、最優先の政策課題として徹底して取り組むべきであるとの信念を持っていた。彼の視察は随時ジープで学校に乗り付け、厳しい忠告をするなど、いわゆる「マックマナス旋風」と呼ばれ、恐れられた。

学校視察について、各学校では応対に非常に気を配っており、県も教育部長名で次のように学校視察に際しては細心の配慮をするように各学校に通達を出している。



マックマナス大尉(県立平沼高等学校『創立百周年記念誌<学校編>』より)

教育部長

昭和二十二年十一月二十七日

三市長

地方事務所長 殿

中等学校長

軍政部視察掛官に対する応接について

軍政部掛官の学校視察に際しては、種々細心のご配慮を以て応接のことと思ふが、先般某校巡視の際に掛官を三十分も廊下以待たせ置く等の礼を失する事件などもあり、今後軍政部掛官には誰人たるを問はず礼を缺くことのない様に取り計はれたく、念のため通知する。特に学校長・教頭不在の場合には次席者が責任を以て遺憾措置なきを講ぜられたい。

尚参考のため軍政部民間情報教育課の掛官氏名主要職掌は左記の通りであるから御含み置き願ひたい。

記

マックマナス氏 課長

クルック氏 小学校掛官

シュレーダー女史 高等女学校掛官

田中氏 中等学校掛官

小川女史 新制中学校掛官

備考

軍政部の用務をもつて日本人通訳が来校する際も同様に考へられたい。

(『連合軍通牒綴 第二冊』神奈川県立上溝高等学校所蔵文書)

GHQは民主主義の徹底をはかるため教育現場にも生徒によって民主的に運営される自治組織が必要と考え、学校視察のチェック項目の一つに「生徒自治会」の有無を掲げていた。マックマナス大尉は視察に訪れると生徒自治組織の存在を尋ねたようで、従来の「校友会」の組織しかなかった学校現場にとって、より生徒の力が強いものとのイメージはあるものの、実態としてはなかなか認識できな

かったようである。しかしこのマックマナス大尉の指示こそ、神奈川県での生徒会の誕生である。

### 三 生徒会誕生と学校現場

#### ―神奈川県下の各学校における“その時”―

神奈川県内の戦前からある県立高校に残されている周年誌から生徒会誕生の“その時”の様子をうかがい知ることができる。学校によつてその時の対応に格差があることが周年誌の中から読み取れる。まずは横浜平沼高校と上溝高校、それに希望ヶ丘高校と緑が丘高校の周年誌を比較してもらいたい。当時は「高等女学校」と「中学校」である。周年誌の編集の仕方もあるが「男子校」と「女子校」の違いも比較できると思う。

#### 「横浜平沼高校」

(前略) 一九四七(昭和二二)年、マックマナスは本校を訪れると「スチューデントガバメントはあるか。」と尋ねる。それは従来の「校友会」のような組織に比べて、より生徒の力の強いものを意味していた。

同年、役員選挙を経て発足した組織は「生徒自治会」と名付けられ(後に「生徒会」と改称)県下の女子校の連合会のまとめ役もつとめることになる。一月二〇日、市民の日と称して本物の市議会場で行なわれた男女中等学校の「模擬市議会」では、本校の生徒が主たる役どころを演じた。物怖じせずきばきとした「横浜第一高女」の生徒は、選挙の結果多数選ばれ役付となったのである。・・・(後略)・・・

(『創立百周年記念誌〈学校編〉』より)

#### 「上溝高校」

昭和二二年、軍政部は民主主義教育の実践を期すため、県下中学校、女学校生徒の連合自治会を発足させ、その第一回の会合が県立第一高女(平沼高校)で行われた。各校から生徒代表が参集、軍政部教育係官と顧問の先生が列席し、それぞれの学校で生徒自治会を発足させるよう、指示が与えられた。また、「市民の日」と称して、各校から選出された代表により、模擬市会を実施、民主的政治の仕組みや選挙の方法などを実際に学ぶ機会を設けた。上溝高女では、実際に行われている選挙と同じように、選挙委員会を作り、候補者を進歩党と保守党に分け、演説会と投票を行つて、3名を選出、市会に送った。：(中略)：しかし連合自治会は中央集権的という批判があり、翌二三年に解散、連絡校を各ブロック毎に置くのみとなった。

当時軍政部の通達(Suggested Activities Of Student Government)の中に生徒会の目的として「生徒会は生徒に民主主義と自治を実践する機会を与える」とある。終戦まで生徒自治など全く考えられなかった土壌に軍政部の手によつて民主主義教育の種は蒔かれ、生徒達の若い力は新しい土壌の上に順調に育て言った。：(後略)：  
(『光陰 上溝高等学校80周年史』より)

#### 「希望ヶ丘高校」

昭和二一年一月二三日  
本県教育担当官マックマナス大尉主催の県下中等学校自治懇談会が開かれ、本校代表も出席  
昭和二二年一月一四日

神中自治会発足

前年一〇月ごろ先生より自治会をつくったらいいのではないか。この話をうけ、五年生が準備委員会を開く。その後五年生は受験準備のため、四年生の手に移り、四年の級長の意見の一致をみて、この日全校生徒に自治会の設置を告げ、構成などを発表。

（『神中・神高・希望ヶ丘高80周年記念誌』年表より）  
「**緑が丘高校**」

昭和二十二年一月二四日

神奈川県中等学校生徒自治会連合会 第一次総会、午後一・三〇

横浜市中区馬車道 米軍第二港湾部隊 第一礼拝室

県下三八校の代表 約一二〇名

（『横浜三中・三高・緑高60年史』『神奈川新聞』昭和二十二年一月二五日より）

この4つの史料から次のような経過で「生徒自治会」が誕生していったことが分かる。

まず、時系列的に見れば一九四六（昭和二二）年一月二二日に、県内中学校に対して「中等学校自治懇談会」を開催する旨を通知し、各学校の生徒・教員関係者を集めて生徒自治会を準備するように説明会を開いた。神奈川中学（希望ヶ丘高校）ではマックマナス大尉が招集する二ヶ月前の一〇月に、すでに先生より生徒に提案があったよう、翌年一月一四日に自治会が発足した。これは恐らくかなり早いほうの生徒自治会誕生だと思われる。このことからすでに学校視察などを通して生徒自治会の設立についての指導があったものと推察される。その後一九四七（昭和二二）年一月二四日に横浜中

区馬車道通の「米軍第二港湾部の第一礼拝所」で参加者県下三八校約一二〇名を集めて第一次総会が行なわれている。

高等女学校には中学より遅く、一九四七年九月三日に「連合自治会」が第一高女で開催され、各学校で生徒自治会を設立するように指導があった。この時、県下中学校関係者も招集されているのが特徴である。

県立上溝高等学校には、「連合自治会」発足に係わる県からの通達がある。

昭和二十二年八月二十五日

教育部長

各中等学校長殿

連合軍主催生徒自治会関係の先生の会について

標記の件について東京神奈川軍政部教育部マックマナス大尉の要請により、左記要項にり講演会を開催することになったから、部下職員をして必ず参集せしめられたい。

記

- 一、主催 東京神奈川軍政部マックマナス大尉
- 一、日時 九月二日 午前十時より
- 一、場所 神奈川県立横浜第一高等女学校
- 一、参加者 各校より社会科担当の教師一名  
生徒自治会の顧問教師一名

計 二名

（『連合軍通牒綴 第二号』神奈川県立上溝高等学校所蔵文書）

この通達は早くも翌日に日時変更の訂正版が通達されている。

昭和二十二年八月二十六日

教育部長

各中等学校長殿

連合軍主催生徒自治会関係先生の会について

標記の件について通牒したが、東京神奈川県軍政部教育部の都合により日時が九月三日に変更になったから通知します。

(『連合軍通牒綴 第二号』神奈川県立上溝高等学校所蔵文書)

四月二十六日(土)

生徒自治連合会 第二回総会出席者 五年 土井鉄郎

…(中略)…

九月二日(火)

自治会委員会発表

九月三日(水)

出張 古澤 服長(第一高女)

…(後略)…

(『教務日誌 昭和二十二年』神奈川県立川崎高等学校所蔵文書)

この史料により、軍政部から生徒自治会に関する講演会が一九四七年九月三日に、第一高等女学校(現横浜平沼高校)で開催されたことがわかり、社会科と生徒会顧問それぞれ一名ずつ出席するように通達されている。この会合には県立川崎中学(現県立川崎高校)の教務日誌にも職員が第一高女へ出張していることが確認できる。

次の史料は、その時の教務日誌である。なおテーマとは関係ないが二・一ゼネストに係わる記述もあり。大変興味深い。

昭和二十二年

一月三十一日(金)

一、スト(二月一日) 突入られた場合ヲ考慮して、生徒通学

法等ヲ朝礼時話ス

…(中略)…

四月十九日(土)

校友会委員報告

生徒自治会発表

…(中略)…

神奈川県内の他の学校はどうであったかを、次の各校周年誌を参考に比較して欲しい。生徒自治会誕生時の各学校の対応が分かる。

「横浜翠嵐高校」

翠嵐の生徒会の歴史は、終戦直後にまでさかのぼる。

当時「教育の民主化」というGHQの方針の一環として、県下の中等学校に生徒自治会創設の勧告が、地方教育課長マックマナス大尉を通じてなされた。二中からは、弁論部(昭和二三年度以降社会部)の三浦隆らが、同大尉の招請を受け、自治会づくりに奔走することとなる。こうして二一年に二中自治会が誕生。当初、自治会の役員は三、四年生徒の学年別投票で選ばれていたようだが、のちに戦時中まで教師が決めていた級長が選挙による自治委員に発展解消したことで、この自治委員の中から自治会の代表者が選ばれるようになる。この頃は、戦後の混乱期であり、また敗戦で教師たちは自信喪失の状態にあったため、自治会の力は非常に大きかった。例え

ば、職員会議に同席して自治会への予算配分に関与したり、教師の善し悪しをアンケート調査して校内に掲示する。あるいは、二中の教師も参加を予定していた「二・一ゼネスト」（二二年）の反対決議を行う、といった具合である。また「自治会の時間」が、毎日の朝礼や自習時間のときにあり、自治会代表者らが盛んに演説をぶっていた。…（後略）…

（「翠嵐時報縮刷版」創立80周年記念『翠嵐』より）

### 「厚木高校」

生徒会の正式な発足を跡付けることは不可能である。一般には戦前は「校友会」を名乗り、生徒の自治的な活動は不可能であったようであるが、それが戦後、「新制中学校・新制高等学校望ましい運営の方針」（昭24、文部省）により教育課程のなかに位置付けられる。昭和二三（一九四八）年度教務日誌に「第五時限自治会、其ノ他二就イテ校長先生ヨリ全校生ニ訓話」（五月二三日）の記事あり、この「自治会」は生徒会のことであろう。学校から新組織の整備を働き掛けたのではないか。（後略）

（『戸陵百年の歩み（歴史編）』より）

### 「川崎高校」

戦後の生徒自治会は”進駐軍の落とし子”と一般に言われるように、アメリカ軍政部の上からの指導でつくられた。神奈川県では、二一年十二月二三日に県下中学校”自治懇談会”が開かれ準備をすすめた上で、翌二二年一月二四日、横浜市中区馬車道にあった米軍の第二港湾部隊第一礼拝堂に県下三八校の代表薬百二〇名を集めて、「神奈川県中等学校自治連合会第一次総会」が開催された。川中からは四年生川嶋利哉、土井鉄郎（17回生）が出席した。その流れ

に沿いながら、しかし、違った経緯で川中生徒自治会は誕生した。

話は三月末の退学措置に戻る。これに対して、川崎高女同居に備えて”素行の悪い生徒を追い出した”とする噂が生徒の間に広がり、特に硬派の好漢、応援団山下巖男に同情が集まった。学校正常化路線上でとられた措置であり、川崎高女の同居とは直接結びつくとは思われないが、生徒たちはこの点を捉えて厳しい学校批判を展開した。この運動の中核に五年生井上芳治・田尻昭夫などがいて、この動きを生徒の自治組織を創設する方向に誘導した。学校側は米軍政部の全体的指導を背景に昔ながらの「訓育部」が対応し、生徒自治会結成を歓迎し制度化を援助した。昭和二十二年四月十四日付『職員会議録』は、古澤秀雄教諭報告「訓育係の構想について」を記録しているが、”生徒自治会を訓育係が育くみ指導する、自治会の内容・組織は生徒自身で考えさせる”とある。他には特に構想というほどのものはなく、「学級の自治会」「学校の自治会」「校外の自治会」の文字が並ぶだけで、「学校の自治会」について、”級長会・週番の仕事を抱合させる、各学級より委員三名位選出し運営の任に当たらせる”とカッコ書きされている。見てわかる通り、学校の側に生徒の真に自治的な組織をつくらせるという意識は全くなく、級長会と週番という学校運営の末端機構の代替というつもりである。四日後の四月十九日、「生徒自治会」発会を『教務日誌』が記録している。会長田尻昭夫、副会長井上喬雄（四年生）。この戦後最初の川中自治会の成立の経緯は、記録が残存せず、『教務日誌』『職員会議録』は何も語らず、詳細は不明だが、この間僅か五日間という日程から考えて、ほぼ次のよう推定する。四月五日付で各組毎に選挙され九日付で校長により任命された級長を、そのまま又

は形ばかりの選出手続きを経て”自治委員”に据え、級長会に代わる”自治委員会”を構成し、自治委員会の推薦候補として前記二名が、四月十九日の生徒集会で承認された。：(中略)：

規約は”そんなものはなかった”と言う三者の証言から推察してこの段階では存在しなかった。機構は、生徒総会・自治委員会を審議機関として、会長・副会長がその執行に当たる、という程度の簡単なもので形式は整わなかったが、内容の充実したいきいきとした「生徒自治会」であった、と伝えられる。注目すべきことは別にある。「生徒自治会」の創立と併行して、「校友会」各部の部員募集と役員選出がすすめられている。

昭和二十二年度役員が四月十八日に選挙され、翌十九日には役員報告が行なわれている。「生徒自治会」と全く同じ日程である。「生徒自治会」と「校友会」総務が重なり合っていたものと思われる。戦前的「校友会」と戦後的「自治会」の平和共存の在り方を、「校友会」的自治会と呼んでおく。

(『神奈川県立川崎中学校・高等学校六十年史』より)

### 「横浜立野高校」

第二高女は昭和二二年、県立戦災校としては早い時期に独立の校舎が落成し、それに合わせて一年遅れの十周年記念式典が執り行われた。(中略)同時に、この年に生徒自治会が設立され選挙が行なわれるなど生徒の自主的運営による活動が積極的に推進され始めたのである。GHQの指令を受けて設立された女子中等学校の連合自治会なる組織では第二高女の齋藤皆子さん(旧九期)が会長を勤めたり、模擬市会なるものに参加したりと、学校外でも活躍が目立った。

昭和二三年四月、新制高等学校が発足し県立横浜第二高等女学校は県立横浜第二女子高等学校と併設中学校とに変わった。戦後民主主義教育の始まりである。連合自治会はGHQの強引な占領政策に振り回された形で一年足らずで消滅してしまうが、校内の生徒自治会は自主的に運動会を行なうなど着実に力をつけ、翌二四年六月には生徒会へと発展して今日に至るのである。

(『立野 県立横浜立野高等学校60周年記念誌』より)

### 四、生徒会活動の転換

一九四七(昭和二二)年の教育基本法制定及び学校教育法公布、それにとまなう六・三・三・四制の新学制が発足した。つまり新制中等学校・高等学校の誕生である。その過程で生徒自治会は、生徒会と改称していった。しかし川崎市内の新制中学では生徒自治会発足当時、学校によつては民主的な生活が教師自身のものとなっていなかったり、家庭や地域の実態から学校教育が遊離したり、生徒の自主的な活動と放任が混同されたりしたようである。そのため一九五一(昭和二六)年に学習指導要領(試案)の中に生徒会活動を特別教育活動に位置づけたが、「自治会」といふとき学校長の権限から離れて、独自の権限があるかのように誤解されるおそれがあるから、このことばはさけるほうがよい」「生徒会は一時的にいうと、学校長から、学校をよくする事柄のうちで、生徒に任せ与えられた責任および、権利の範囲内において、生徒のできる種々な事柄を処理する機関」と指摘し、生徒の自治の範囲を限定し、社会的公民的訓練を主眼とする特別教育活動の中に生徒会を位置づけていった。

本稿で紹介した県立立野高校においてもその後いくつかの学校が学園

紛争を体験し、生徒会組織は消滅し、代わって実行委員会制度となり、制服なども自由化していったのである。

## おわりに

今回の報告は終戦直後、GHQの教育改革により生徒自治会が誕生するにいたり、各学校ではどのように対応したかを、各学校に残る周年誌を中心としながら比較してみたが、調査範囲が公立高校に限り、私立高校については調査できなかった。しかし高等女学校の約一年前に中学校の自治会が誕生し、翌年高等女学校を含めた連合自治会がGHQ主導で開催されたが、生徒自治会発足に対する対応は各学校で微妙に違っていることが読み取れたであろうか。

川崎高校に残されている学校新聞の創刊号をみると、今とは違う、当時の生徒の生徒会に対するエネルギーが感じられる。生徒会が誕生して60年、今それぞれの学校では：

## 参考文献・論文

真壁広道『占領下の神奈川の教育——「神奈川軍政部月例報告書」

に見る教育改革の諸相——』神奈川県

教育センター研修員研究発表会資料 平成12年

阿部 彰『戦後地方教育制度成立過程の研究』

風間書房 一九八三

後藤福次郎『教育の民主化』

文化建設社 一九四六

拙稿『壇上で脚を組んだ女性視察官——上溝高女のカルチャー  
ショック——』神奈川県社会科部会歴史分科会春季研究

発表会資料

二〇〇三

『川崎教育史』下巻 川崎教育史編集委員会 昭和34年

『続川崎教育史』通史編 続川崎教育史編集委員会 昭和53年

『神奈川県立川崎中学校・高等学校六十年史』

神奈川県立川崎高等学校 昭和62年

『光陰 80周年記念誌』神奈川県立上溝高等学校 一九九一

『上溝 創立90周年記念誌』神奈川県立上溝高等学校 二〇〇一

『創立百周年記念誌（学校編）』神奈川県立平沼高等学校 二〇〇一

『翠嵐時報縮刷版』創立80周年記念『翠嵐』

県立翠嵐高等学校 平成6年

『戸陵百年の歩み（歴史編）』神奈川県立厚木高等学校 平成15年

『立野 県立横浜立野高等学校60周年記念誌』

県立立野高等学校 平成8年

『神中・神高・希望ヶ丘高80周年記念誌』県立希望ヶ丘高等学校

『横浜三中・三高・緑高60年史』県立緑が丘高等学校

『神奈川新聞』 昭和二十二年一月二十五日

『神奈川の教育 戦後三十年のあゆみ』

神奈川県教育委員会 昭和54年

『敗戦と教育の民主化』『戦後日本教育史料集成 第1巻』

戦後日本教育史料集成編集委員会 三一書房 一九八二

『決定版 昭和史 13 廃墟と欠乏 昭和21〜25年』

毎日新聞社 昭和58年

『決定版 日本の終戦 46人の目撃者——』

米国防省報道写真班の証言秘録——』双葉社 昭和60年 他